

平成26年度 施策評価表（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名： 地域コミュニティ
施策番号： 01 - 01

1 施策の基本情報

施策名	01	地域コミュニティ	展開方向	01	多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。
主担当局	市民協働局		主担当課	協働・男女参画課	
プロジェクト項目の該当有無	-				
市長公約の該当有無	●		26常設型住民投票条例の提案、市民自治基本条例など市政への住民参加のあり方を検討する住民参加推進会議の設置		
局重点課題の該当有無	●		自治基本条例の制定に向けた取組		

3 目標指標

指 標 名			基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		方向					H25	H26	H27	H28	H29	
①	市政に対して関心を持っている市民の割合	↑	H23	40.0	%	50.0	37.6	**	**	**	**	0%
②												
③												
④												
⑤												

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●情報化の進展や生活利便の向上等により、個人の意識や行動が変化し、近所づきあいや連帯感が希薄化するなか、子どもや地域で孤立する高齢者等の見守り活動の必要性や大震災を教訓とした防災意識の高まり等から、地域コミュニティの大切さが改めて見直され、地域の「絆」の重要性が再認識された。
●まちの美化をはじめ、防犯・防災、子育て、福祉など、地域の課題が多様化しており、これらの解決に当たっては、市民自らが地域をよくしようという意識は欠かせないものである。
●地域では、リーダーの高齢化や自治会役員への負担の集中等の課題があるほか、全市的に社会福祉協議会(福祉協会)への加入率は漸減傾向にある。この傾向に歯止めをかけるとともに、地域活動を担うリーダーや主体的・自主的に社会貢献活動等に取り組む市民や、NPO等の新しい公共の担い手となる団体が育つ環境を整備し、さまざまな主体が連携するなかで自治基盤の活性化を図ることが課題である。
●市民アンケートからは、地域活動への参加に興味を持つ人が多く見られるものの、実際に活動に参加している人は少ない、といった状況にあることから、誰もが参加しやすい環境をつくることも課題である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●地域コミュニティの形成・活性化 ●地域コミュニティの活動を担う人材の育成				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	3.6%	14.1%	65.2%	14.6%	2.4%
	23年度	2.9%	12.2%	71.7%	9.8%	3.5%
重要度調査	25年度	第 16 位 / 20 位		5点満点中 4.11点(平均 4.39点)		
	23年度	第 16 位 / 20 位		5点満点中 3.81点(平均 3.98点)		

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)											
行政が取り組んでいくこと ■地域コミュニティの形成・活性化に対する支援											
【住民自治のルールづくり】 全市的には、個別の条例、総合計画などの計画・指針・要綱などの仕組み・ルールをつくりまちづくりを進めてきた。しかし、「多様な主体が参加し連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくり」については、市として十分に組み組めていない。 地域では、連協程度の区域で社協をはじめとした地域団体による主体的な取組が行われており、地域振興センターを中心にそのサポートを行っている。特に、あまがさきチャレンジまちづくり事業の「地域コミュニティ活動支援補助」により、地域主体の活動を支援している。その中でそれぞれ明文化しているか否かに関わらず、一定のルールにより地域活動が行われているものと思われる。 25年度の取組としては、「自治を学び考えるチャレンジ市民塾」(セミナー8回、フォーラム2回)を開催し、身近な地域づくり活動に必要なスキルや地域活性化に向けた市内の市民活動、さらには自治基本条例とはどういうものかなどについて市民とともに学んできた。庁内においては、検討会議を設置し、自治のルールづくりに必要な事項の検討を重ねてきた(26年度以降も継続)。 また、24年度以降、社協などの地縁型団体、NPOなどのテーマ型団体といった多様な担い手がひとつのテーブルに着き、それぞれの活動や身近な地域での課題等について自由に意見交換を行う会合(ラウンドテーブル)を定期的に開催している。この中から、課題解決策の検討やまちづくりへの参加ルールに関する議論、また課題の解決に向けた団体間の連携等が生まれることを意図している。 これらの取組の成果としては、市民塾には延べ446名の参加があり、参加者の中には、これをきっかけに地域活動に参加した方や、既に参加している方でも「活動のヒントを得られた」といった声も聞かれた。一方、年齢が確認できた参加者(256名)のうち、30歳未満は9.3%であり、若年層の参加が少なかった(50歳以上は67.6%)。また、ラウンドテーブルの参加者からは、「(はじめから特定の課題を設定しなくても)まず集まって意見交換すること」の意義を理解する声も聞こえ始めた。 しかしながら、目標指標にあるとおり、市民の市政への関心は一部に留まっており、市民意識の醸成は一朝一夕には進まないものと捉えている。このような取組を地道に続けていくことが大切である。 今後、ルールづくりにあたっては市民懇話会を設置し取り組んでいくが、世代に偏りなく多くの市民に関心を持ってもらうための工夫、特に若年層の巻き込みが課題である。今年度は教育関係機関と連携を図り、学校・生徒会への案内や意見交換会の開催など、シチズンシップや地域コミュニティの意義などについて身近な問題と捉えてもらえるよう、意識醸成を図っていく。また、ラウンドテーブルについても多様な主体が気軽に意見交換ができる関係づくりや、参加者を増やしていく工夫、また、もう少し身近な区域でのラウンドテーブルのような取組が生まれてくるような工夫が必要である。											
【地域振興センターの役割】 また、各地域振興センターの機能については、平成17年度に従来の支所機能が廃止され、現在の各支所においては、地域振興センターと地域保健担当、大庄、立花、武庫、園田においては証明コーナーを設置するなど、それぞれの地域特性に合わせた機能を有している。そのうち地域振興センターについては支部社協と連携を図るなかで、地域自治活動を通じ、社協とともに地域福祉事業を展開しており、高齢化の進展等、社会環境の変化とともに、公共施設の機能統合、多機能化を進めるなかで、地域振興センター機能のさらなる充実を図る。 特に地域自治活動の基盤として、地域課題の解決に欠かすことのできない、地域におけるコミュニティ形成については、本市における「自治会」機能となる「社協」の加入率の低下、担い手の高齢化等の課題があり、今後については地域振興センターが地域の拠点として、様々な地域の担い手の育成を支援するとともに、既存組織とのつなぎ役としての役割を果たす必要がある。											
【地域コミュニティの重要性】 なお、市民評価において、当施策の「重要度」が相対的に低い位置にあるのは、生活するうえで「地域のつながり」が重要視されていない可能性がある。しかし、防災や子育て、生活安全といった全ての施策の充実には、その基盤として「地域コミュニティの形成」が不可欠であり、その意義について、市民や行政職員が考える機会を如何に提供していくかが課題である。											
主な 事務事業	・チャレンジ市民塾事業(H25年度のみ。H26年度～「尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会」) ・地域コミュニティ連携検討事業(ラウンドテーブル)				関連する 目標指標	①	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている

次年度に向けた取組方針
◆見直す・見直しを検討する事項 特に次代の担い手となる若い世代に参画してもらえるよう、見直しが必要である。 今年度の教育関係機関との連携といった取組を検証しながら、若年層への意識醸成をさらに進めていく。 地域振興センターと支部社協の両機能の強化に向けて、それぞれ役割を見直すとともに、地域自治基盤の確立、様々な地域課題の解決を担える組織づくりに取り組み、地域振興センターを中心とした地域マネジメント力の強化を図る。
◆継続的・重点的に取り組む事項 27年度は、市民懇話会を継続するほか、市内各地でのタウンミーティングを開催し、参加者以外の市民からも広く意見を聴取していく。 また、「市民懇話会」及び「庁内検討会議」においては、地域自治、市政参画、各主体の役割といったことについて論点整理を進めていき、その議論をまとめ、市民意見聴取プロセスを実施した後、条例案の策定に向けて会議体を設置し、具体の検討を進めていく。 こうした取組を進め、市民の市政や身近な地域に対する関心を高め、住民自治に関する意識醸成を図る。

6 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
・これまでの取組の中で、自治のルールづくりや地域活動についての議論を行ってきたが、住民自治のベースとなる市民の市政への関心度は下降しており、一朝一夕に市民意識の醸成が進まないということが課題と認識している。 ・今後は地域振興センターを中心とした地域マネジメント力の強化を図るための具体的取組や体制を検討するとともに、市民の住民自治に関する意識醸成については、次代の担い手となる若年層の意識向上も図る必要がある。 ・また、これら市民意識の醸成を一層推進するため、本市における住民自治のルールとなる「自治基本条例」の策定に向けた取組については具体の検討を進めていく。 ●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。	
総合評価	
☐ 重点化	☒ 継続取組

平成26年度 施策評価表（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名： 地域コミュニティ
施策番号： 01 - 02

1 施策の基本情報

施策名	01	地域コミュニティ	展開方向	02	子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。
主担当局	市民協働局		主担当課	市民活動推進担当	
プロジェクト項目の該当有無	－				
市長公約の該当有無	－				
局重点課題の該当有無	●		地域振興センターのあり方についての検討及び調整		

3 目標指標

指 標 名		方	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
							H25	H26	H27	H28	H29	
①	社会福祉協議会の加入率	↑	H24	58.3	%	60	57.1	**	**	**	**	0%
②	コミュニティルーム登録団体数	↑	H24	156	団体	160	159	**	**	**	**	75.0%
③	地区会館等利用率(平均値)	↑	H24	33.7	%	40	36.9	**	**	**	**	50.8%
④	あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数	↑	H24	49	団体	56	48	**	**	**	**	0%
⑤	春の10万人わがまちクリーン運動参加者数	↑	H24	28,992	人	34,000	31,392	**	**	**	**	47.9%

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●情報化の進展や生活利便の向上等により、個人の意識や行動が変化し、近所づきあいや連帯感が希薄化するなか、子どもや地域で孤立する高齢者等の見守り活動の必要性や大震災を教訓とした防災意識の高まり等から、地域コミュニティの大切さが改めて見直され、地域の「絆」の重要性が再認識された。
●まちの美化をはじめ、防犯・防災、子育て、福祉など、地域の課題が多様化しており、これらの解決に当たっては、市民自らが地域をよくしようという意識は欠かせないものである。
●本市では、多様な団体が自主的な地域活動を展開していますが、中でも身近な自治会活動については、その大半を、社会福祉協議会を構成する福祉協会が担っている全国的に見ても特徴のある自治体である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●地域コミュニティの形成・活性化 ●地域コミュニティの活動を担う人材の育成				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	3.6%	14.1%	65.2%	14.6%	2.4%
	23年度	2.9%	12.2%	71.7%	9.8%	3.5%
重要度調査	25年度	第 16 位 / 20 位		5点満点中 4.11点(平均 4.39点)		
	23年度	第 16 位 / 20 位		5点満点中 3.81点(平均 3.98点)		

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと ■地域コミュニティの形成・活性化に対する支援 【地域活動の促進】 ① 地域振興センターを中心に、地域課題の解決に向けた住民の自主的な取組・活動の支援(「あまがさきチャレンジまちづくり事業」)、地域の自然や人材・歴史・文化資源等を活用する取り組みへの支援(武庫・園田地区における「地域資源活用型まちづくり推進事業」)、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる場の提供(各「地区会館指定管理事業」)等に取り組んでいる。 これらの取り組みのうち、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、平成23年度から25年度にかけての補助事業数が横ばいであったため、平成25年度にアンケート調査を行うなどして制度を検証し、より市民活動団体の支援につながる制度を目指して見直しを行った。結果、新制度である「あまらぶチャレンジ事業」において平成26年度分申請数が増加するといった成果があった。今後、より多くの地域住民による主体的な地域活動を促進するため、申請数の増加を目指し制度全体においてさらに市民認知度を高める必要がある。 【地域活動の担い手】 ② 高齢者の見守り活動や地域における防犯・防災活動など、地域コミュニティの重要性が高くなる中で、本市における地域福祉、地域自治の担い手として、重要な役割を果たしている尼崎市社会福祉協議会が安定して活動を継続していけるよう、連携強化を図るとともに活動支援を行っている。また、同協議会加入率の向上対策として、平成26年3月には本庁舎内で転入者向加入案内を行う等の側面的支援を行った。しかしながら、ライフスタイルや価値観の多様化等により、地域コミュニティに参加する世帯は減少し、同協議会への加入率は60%を切り漸減している(指標:①)上、地域で活動している市民の高齢化が課題となっている。 【市民まつり】 ③ 市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を目指すあまがさき市民まつりに補助金を交付している。本まつりは、市民主体の地域団体の代表者等で実行委員会を組織し、連携して企画運営に取り組むことから、特定の地域や団体にとられない市民活動の促進が図られる。市制100周年にあたる第45回市民まつりにおいて、市の他の周年記念事業といかに連携してわがまち意識の醸成を図れるかが課題である。									
主な事務事業	あまがさきチャレンジまちづくり事業費 尼崎市社会福祉協議会補助金	関連する目標指標	①④	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている	
行政が取り組んでいくこと ■市民の市政参画を進めるしくみづくり 【地域活動の場や機会】 ① 市民同士の交流や活動の機会の提供の場として、各地区住民のコミュニティ拠点となる支所の管理運営を行っている(「中央支所管理運営事業」等)。 具体的には、各地域振興センターにおいて、市民の市政やまちづくりへの参画のための身近な窓口として相談にあたる(「まちづくり参加・相談窓口」)とともに、市民運動各地区推進協議会事務局として、地域活動を支援する補助金の交付(「あまがさきチャレンジまちづくり事業」)、地区まつりや環境美化活動をはじめ地域コミュニティ活動への参加促進を目指した様々な事業の展開、集会施設の維持・整備に関する支援、地域災害対策やり災証明の交付、市民と行政又は市民同士の交流や活動の機会の提供(「コミュニティルーム」の設置)を行っている。 これらの取組により、幅広く地域住民のコミュニティ活動や安心・安全な暮らしの実現への支援(指標:⑤)や市民のまちづくりや市政参加の促進(指標:②・③)へのコーディネートが図られている。課題としては、コミュニティルームについて、各地区において登録団体が主体となり運営委員会を構成して運営を行っているが、地区ごとに財政面や施設管理において多様な方法が取られていることから、地区会館との複合化を迎える中で、料金設定や管理体制等を調整し統一する必要がある。 【地域における公共施設のあり方】 ② 公共施設の最適化計画により支所と地区会館を統合することが予定されており、平成25年4月より地域振興センターのあり方検討会議を開催し新支所のソフト面の見直しやハード整備について検討を行った。その際、平成18年度の支所設置条例改正の際に地域振興センターが強化して担っていくべき役割として示した、「新たな交流の場の創出とネットワークづくり」、「防犯・防災体制の強化」、「情報提供、情報助言機能」、「人材の発掘・育成支援機能」、「各種団体への側面的支援と連携」、「地域政策形成力を高める取組み」という6本柱に沿って、現状と課題、今後の方向性を検討した。ハード整備については、施設の面積等に関して公共施設の最適化計画と差が生じていることが課題となっている。									
主な事務事業	中央支所管理運営事業費 等	関連する目標指標	②③⑤	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている	

次年度に向けた取組方針
◆見直す・見直しを検討する事項 自治ルールの仕組みづくりや支所再編に伴い、効果的なコミュニティ施策の再構築を図るため、調査・研究を行う。 ① 地域におけるコミュニティ活動の参加者の高齢化という課題に対し、若年層の参加を促し、シチズンシップの向上を図るため、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」において青少年を対象とした制度を構築する。 ③市制100周年への機運を高めるため、平成28年度第45回市民まつりにおいては、市民相互の親睦と連帯意識を高め、尼崎の発展をはかる目的を達成するために定めた基本方針4項目に従って、内容の充実を図る。 ◆継続的・重点的に取り組む事項 ① 「あまがさきチャレンジまちづくり事業」においては、新制度のもと、引き続き地域活動団体への支援を行うとともに、3年後の平成28年度には再度制度の検証を行う。 ② 地域コミュニティ活動の中核となる自治会活動が円滑に行われることを目指し、引き続き、尼崎市社会福祉協議会への側面的支援を行い同協議会との協力体制を強化しながら、地域住民への活動参加を働きかけていく。また、同協議会が実施している加入促進委員会に継続して参画し、地域コミュニティの強化を図る。 ◆見直す・見直しを検討する事項 ① コミュニティルームについて、運営委員会を活性化させ登録グループの連携の輪をさらに高めていくとともに、各コミュニティルーム間の情報交換や交流の仕組みづくりを検討していく。 ◆継続的・重点的に取り組む事項 ① 地域の実態に応じた課題について、地域振興センターが市民とともに学び・考え・解決を図っていく。 ② 支所と地区会館の統合建替も視野に入れながら、管理面や執務スペースも考慮し、引き続き見直しに向けた検討を続けていく。

6 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
・地域活動については、地区会館利用率やクリーン運動参加者数が増え、活性化している要素も見受けられるが、社会福祉協議会の加入率の減や活動参加者の高齢化など、コミュニティ形成や活動の担い手育成といった面が課題と認識している。 ・今後、市民の地域活動や市政への参画を進めるためには、これまでの施策の検証や再構築を検討するとともに、若年層への意識啓発や地域における情報交換・交流の仕組みづくりを行い、機運の醸成を図っていく必要がある。 ・市制100周年に向けた市民まつりの取組については、他の周年事業との一体的な実施など、市民相互の連帯意識を高められるような連携のあり方を検討する。 ●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。	
総合評価	
☐ 重点化	☒ 継続取組

平成26年度 施策評価表（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名： 地域コミュニティ
施策番号： 01 - 03

1 施策の基本情報

施策名	01	地域コミュニティ	展開方向	03	市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。
主担当局	市民協働局		主担当課	協働・男女参画課	
プロジェクト項目の該当有無	－				
市長公約の該当有無	●		18子どもたちへの「シチズンシップ教育」、24「車座集会」「市長室オープントーク」の充実、26パブリックコメント制度の見直し、29NPO等への支援の仕組みの整備・拡充		
局重点課題の該当有無	●		(仮称)まち大学あまがさきの実施に向けた検討		

3 目標指標

指 標 名		基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
①	提案型協働事業の応募団体の数	↑	H24	13	団体	23	15	**	**	**	20.0%
②	市政に対して関心を持っている市民の割合	↑	H23	40.0	%	50.0	37.6	**	**	**	0%
③	提案型事業委託制度の採択数	↑	H25	3	件	5	3	**	**	**	**
④	あまサポネット登録者のうち、アンケート配信希望者	↑	H24	435	人	500	418	**	**	**	0%
⑤	協働推進員の数	↑	H24	670	人	675	672	**	**	**	40.0%

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）

行政が取り組んでいくこと

■市民の市政参画を進めるしくみづくり

【市政参画機会の拡大】
様々な段階での市民の市政参加・参画機会の拡大に向けた、主に2つの取組を行っている。
1つ目は、市民からの政策提案機能を高める仕組みづくりとして、行政や民間団体が実施していない地域課題や社会的課題の解決に向けた取組について、市民と行政の協働による取組を進めることを目的に、「提案型協働事業」(目標指標①)を実施している。モデル的实施後に本制度の枠を離れて引き続き行政と協働を継続する団体もあり、協働の推進に一定の成果をあげてきた。
また、25年度からは、行政が実施している事業を対象に、民間団体の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であれば委託化を進める「提案型事業委託制度」(目標指標③)を運用している。これは、行政の効率化、市民・事業者の政策提案機会の拡大、シチズンシップの向上、社会的な起業の振興などを成果として期待したもので、25年度は応募件数6件(うち、採択案件:3件、継続協議案件:2件)であるものの、期待した効果が見込まれる提案が採択された。
2つ目は、情報発信と広聴機能の充実を図るため、モニター登録した市民に対し、パソコンや携帯電話を利用し、アンケートや市政情報を配信する「あまサポネット」(目標指標④)、市政に対する市と市民の情報の共有化を図ることを目的に、地域住民に市政広報への協力を依頼する「協働推進員制度」(目標指標⑤)、ボランティア活動を気軽に始めるきっかけを提供し、自発的な市民活動を実施できるようにコーディネートする「市政サポーター制度」、市民の市政への関心を高めるとともにまちづくりに関する情報の共有化を推進するため、市民と市長が直接意見交換を行う「車座集会」などを実施している。
上記の取組における課題は、例えば「提案型協働事業」において、採択やモデル的实施後の事業展開をめぐり、提案団体と市関係部局との協議が円滑に行われず協働できなかった事例も存在することであり、加えて、これまで定期的に実施事業の検証を行ってこなかったことにより前例での反省点を新たな取組に活かしていないことや、提案数が減ってきていることである。また、「協働推進員制度」においては、福祉協会を主体に推薦を求めることから、地域の会長が協働推進員を兼任することが多く、特定の人に業務が集中し負担となっていることである。
その他の事業についても、目標指標から見て、実際にこれらの仕組みを活用する市民が増えていくような仕掛けづくりが必要である。

主な事務事業	・提案型協働事業 ・提案型事業委託制度	関連する目標指標	①③④⑤	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている
--------	------------------------	----------	------	----	-----	-------	-------	--------

行政が取り組んでいくこと

■地域コミュニティ活動を担う人材の育成

【担い手の育成】
多様化、複雑化する地域課題に対して行政、市民、事業者も含めた各種団体による連携のもと、それぞれが主体的に行動していけるよう、課題解決に取り組む人材の育成やそのような市民の力が発揮されやすい環境づくりに取り組んでいる。
シチズンシップ意識の醸成については、市民の「学び」が重要なキーワードになると考え、26年度より、市や各種団体が実施している市民を対象とした学びに関する取組を把握し、体系的に整理、市民に分かりやすく情報発信していく手法の検討を始めている((仮称)まち大学あまがさき検討事業)。
また、前述の「市政参画を進めるしくみづくり」に取り組む中で、担い手の育成にもつながっている効果も見られる。例えば「提案型事業委託制度」において採択された事業の中には市民団体からの提案もあり、当該制度を契機として市民団体による公共的な活動が活性化する効果などである。
ただ、これら種々の取組にかかわらず、「市民の市政への関心」は目標指標②にあるとおり一部に留まっており、広く市民意識の醸成につなげるには時間を要する。
また、シチズンシップ意識の醸成に向けた取組においては、「学び」に関して市民が興味を持って参加し、さらにはまちづくりへの参加につながっていくことを目指しているが、そのためには、行政だけでなく様々な団体が連携して取り組めるようなしくみづくりが課題である。

主な事務事業	・(仮称)まち大学あまがさき検討事業(H26度～)	関連する目標指標	②	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている
--------	---------------------------	----------	---	----	-----	-------	-------	--------

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●まちの美化をはじめ、防犯・防災、子育て、福祉など、地域の課題が多様化しており、これらの解決に当たっては、市民自らが地域をよくしようという意識は欠かせないものである。
●地域では、リーダーの高齢化や自治会役員への負担の集中等の課題があるほか、全市的に社会福祉協議会(福祉協会)への加入率は漸減傾向にある。この傾向に歯止めをかけるとともに、地域活動を担うリーダーや主体的・自主的に社会貢献活動等に取り組む市民や、NPO等の新しい公共の担い手となる団体が育つ環境を整備し、さまざまな主体が連携するなかで自治基盤の活性化を図ることが課題である。
●市民アンケートからは、地域活動への参加に興味を持つ人が多く見られるものの、実際に活動に参加している人は少ない、といった状況にあることから、誰もが参加しやすい環境をつくることも課題である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●地域コミュニティの形成・活性化 ●地域コミュニティの活動を担う人材の育成				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	3.6%	14.1%	65.2%	14.6%	2.4%
	23年度	2.9%	12.2%	71.7%	9.8%	3.5%
重要度調査	25年度	第 16 位 / 20 位		5点満点中 4.11点(平均 4.39点)		
	23年度	第 16 位 / 20 位		5点満点中 3.81点(平均 3.98点)		

6 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針		評価と取組方針
◆見直す・見直しを検討する事項 各制度における実施方法の点検を行い、より市民参画を進められるような仕組みづくりに取り組んでいく。 特に、「提案型事業委託制度」「提案型協働事業」といった政策提案機会の拡大につながる制度については、市民・職員への意識醸成も含め、庁内外へ制度のPRを行っていく。 また、「提案型事業委託制度」においては、現行実施事業についての問い合わせを所管課に行いながら、提案書提出までに至っていない団体に対し、その理由をヒアリングし、改善しうる点は積極的に改善を図る。 さらに、「提案型協働事業」において、平成26年度から毎年度定期的に「尼崎市提案型協働事業評価会議」を開催し実施事業を検証するとともに、本制度が協働の推進にどれほど効果的であるかの検証も行い、見直し等を検討する。		・市民による政策提案については、提案型事業委託制度の実施など、その機会拡大に向けた取組を進めている。 ・しかしながら、市政への関心度やあまサポネットのアンケート登録者数は減少傾向にあり、市政参画に係る事業を体系的に整理し、各取組が協働の推進に機能しているか、していないのかを検証することが課題と認識している。 ・また、市民の主体的な学習や活動の実践を支援し、地域を支える人材を創出する(仮称)まち大学あまがさきの構想の具体化に向け、シチズンシップの醸成を図るための市民の「学び」の場の提供や、多様な主体が連携できる仕組みづくりを進めるほか、行政側の協働意識やコーディネート力の向上に向けた取組を進めていく。
◆継続的・重点的に取り組む事項 市民の市政参画を進めていくには、制度を設計することに留まらず、各制度がより効果的に運用されるよう、制度PRの手法や実施方法などについて常に点検しておく必要がある。また、職員のコーディネート力も不可欠であるため、研修等でその能力向上に取り組んでいく必要がある。 引き続き、より多くの市民が様々な段階、手法で市政参画できるよう取り組んでいく。		●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。
◆見直す・見直しを検討する事項 26年度に実施する「(仮称)まち大学あまがさき検討事業」の成果をもとに、学びの場の再構成と効果的な情報発信、市民が参加しやすい仕組みづくりの具体化を図る。		
◆継続的・重点的に取り組む事項 「学びの場」について情報整理、編集、発信、コーディネート等の機能をどのように持つかなど、取組の具体化に向けて教育機関や中間支援団体、市民団体など多様な主体との連携方策を探り、市民参画型の事業構築を図る。また、市民が興味を持って参加できるような、「学び」をテーマとしたイベントの実施に向け取組を進める。 取組を進めるに当たり、市民のシチズンシップ意識の醸成だけでなく、市民の学びを支えるための職員の協働意識や、市民とともに学ぶ意識の醸成も図っていく。		
総合評価		
□重点化		■継続取組